

# 報道資料 5

平成 30 年 2 月 19 日

報道機関各位

市民窓口課長



## 転入・転出等届出の臨時窓口を開設

転入・転出等の届出で混み合う年度末から年度始めに、臨時窓口を開設します。

- 1 開設日 3月24日(土)、25日(日)、31日(土)、4月1日(日)
- 2 受付時間 午前8時30分～午後5時30分
- 3 開設場所 市役所三条庁舎 市民窓口課 市民総合窓口
- 4 サービス内容
  - (1) 住民異動届
  - (2) 住所の異動に伴う次の届出
    - ・国民健康保険
    - ・後期高齢者医療保険
    - ・国民年金
    - ・子どもの各種手当
    - ・高齢者、障がい者に関する届出 など
  - (3) 通常の日曜時間外サービス業務の受付
    - ・各種証明書の交付
    - ・印鑑登録
    - ・パスポートの交付
    - ・マイナンバーカードの交付 など

担当:市民窓口課 市民総合窓口係 小林  
電話:0256-34-5540